

議会運営委員会記録

1. 期日 令和5年10月25日(水) 開会 午後1時00分
閉会 午後1時15分
2. 場所 第一委員会室
3. 議題
令和5年第3回二宮町議会定例会の振り返り及び今後の議会運営
について
4. 出席者 野地委員長、大沼副委員長、小林委員、小笠原委員、松崎委員、古谷委員、
善波委員、根岸議長
- 欠席者 一石委員
事務局 黒石事務局長、石原庶務課長
執行者側 0名
傍聴議員 3名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和5年第3回二宮町議会定例会の振り返り及び今後の議会運営について

委員長

ただいまより議会運営委員会を開会する。一石委員がまだ到着していないが会議を始める。これより議題に入る。令和5年第3回二宮町議会定例会の振り返り及び今後の議会運営についてを議題とする。皆さまのお手元に資料を配布しているので、その確認を行う。1つ目として前回の調査研究会での振り返り、意見をいただいたもののまとめの報告書がお手元にある。内容については事前に皆様はご覧になっていると思うので、特に異議はないと思う。この内容については1時半からの全協で報告する。その内容についてのみここで確認を行う。なぜこれを共有しているのか、目的を共有する。議員の権利を守りつつ、町民へ分かりやすい説明、報告ができるよう改善できることを確認しつつ、議会運営をよりよいものにしていくために、以下について改善をしたいと思います。資料「令和5年第3回定例会振り返り意見」、本会議関係の2つ目である。陳情に対する議員の討論に対する発言で、採択、不採択がとても聞き取りづらいということがあったので、議員の討論について賛成、反対と表明をしていただくよう努めていただきたい。④は議会最終日の開会時間が現在1時半からということになっているが、9時半からにしたいということについては、9時半開始ということ

変更する。また6月、12月議会においては最終日前2日間の前日、前々日を休会とする。先例確認事項の訂正があるので、後ほど確認をさせていただく。⑤予算・決算討論を自席で行う件についても、皆さんに同意をいただいております。先例確認事項から削除したく同意を後ほどお願いします。⑥請願関係である。請願紹介議員に、正副委員長がなれないというのが現在の先例確認事項だが、訂正して委員長は当該委員会所属に属する、請願の紹介議員にはなれないと、先例確認事項を訂正させていただく。⑦一般質問関係だが、プロジェクターの使用写真の枚数の件だが、1人5枚ではなく、1件につき5枚。2件以上の場合、最大10枚までを可能とするということで進めたいと思う。あくまでも皆さまへのお願いだが、文字は20ポイントぐらいでないと読めないのと、左下は手話通訳者の映像が映るため、極力空白にするようお願いをしたい。⑨は訂正させていただきたいと思う。資料の矢印の後に「各々が心掛け、あまりにも逸脱した時は議長、委員長が注意する」とあるが、総括質疑は、委員長は関係ないので、「委員長」という言葉を削除させていただく。⑫特別委員会の件だが、基本議案に関するものなので、傍聴議員も出席し、欠席・遅刻・早退等は極力事前に伝えてほしいというお願いを皆さまにする。

古谷

ここは報告してほしいではなく、報告するのか。

委員長

報告してほしい、これはお願いになる。極力誰かに伝えておいてほしいということである。⑭委員長報告のひな形の関係だが、委員長が変わった時にその方にお渡したいということで、別紙の委員等報告ひな型(案)というのがお手元があり、5W1Hをひな形通りにしてほしい。内容については委員長の判断になると思うが、こういうことを伝えてほしいというひな型をお渡しする。⑮町民が聞いていて分かりやすい議会というのが目的にあるので、可決、否決ということもいろいろだが、種類によって表現を使い分ける。これは議長、委員長が主に発言することなので、このような表現が入ってくるのを皆さんに周知をしていく。⑰番については協議をしたいと思っている。皆さまの意向がまだはっきりしていないということで後ほど行う。引き続きお手元の先例確認事項の新旧対照表をご覧ください。この委員会においてこの3点が認められれば、先例確認事項の変更をしたい箇所、文章になる。議事日程についてである。振り返りの資料で言うと④で9時半から開始とするが、6月と12月は、最終日前は2日間休みを取る。変更するのは前日及び前々日の2日間を休会にする。理由は1時からを9時半にする場合は、委員長報告が6月と12月においてはたまってしまう。9月や3月は途中で条例等は委員長報告で採決があるので、こ

のようにしたいというのが理由である。発言だが、振り返りの資料でいうと⑤であり、先例確認事項の旧は「予算・決算の討論も登壇して行ってください」とのことだったが、これからは予算・決算の討論も自席で起立の上、行いましょうということが書かれている。そこを削除して、文言の「ただし」の方につながるという変更をしたいということが書いてある。請願だが⑥は今までは正副委員長を原則として紹介議員にはならないとしたものを、委員長に限定して委員長は紹介議員にならないものという言葉にしたいと思っている。以上変更点等について何か確認事項や質問事項はあるか。

(「なし」との声あり)

委員長

ないようなので以上の報告を、後ほど全協でさせていただくのでご承知おきください。議員提出議案の発議の仕方について何かあればどうぞ。

松崎

最終日だったか前日だったか、急遽臨時でそのための全協が開かれた。渡辺議員が開こうとしたが、取り下げるといってでなくなった。全協を開くための手続きというのは議長の判断なのか。それとも全協を開いてくれと言ったら、絶対開かなければならないのか。非常に忙しい時に、なぜこのタイミングでと思った方が私以外にもいると思うので、その確認である。

委員長

決まりとしては全協の開催の権限は議長のみにある。議長が招集して開催するという事なので、議長判断で全てが決まる。明日全協があるかもしれないし、明後日も全協があるかもしれないというのは、分からないというのが決まりである。

事務局長

議員提出議案は1人では提出できない。もう1人賛同者がいれば2名以上ということで提出できるが、二宮町議会として、そういうものは全員賛同のもと提出したいというのがあるので、全協を開いて決めましょうということである。これは先例確認ではなく、慣例みたいな形になっている中で動いていた。渡辺議員の場合もそういう問題が出てきて、全協を開く時間がない場合は、あくまでも慣例ではあるが、やるのはやぶさかではないという状況ではあったと思う。

委員長

これにて議会運営委員会を閉会する。

閉会午後 1 時 15 分